

切つて来て火で見る除夜の「柳哉
明る春、古郷にて古稀の齡をむかへて。
ひとつゝ物なつかしき今朝の春

天保十三年三月十三日壽齡八十四歳、天然を以て歿す。金澤卯辰妙國寺に墳墓を築けり。或は云ふ。蒼虬が父は、成田勘左衛門と云ふと。諸士系譜に云ふ。勘左衛門は成田三郎左衛門次男、天明二年遺知四百石相続、大小將組。寛政五年十二月一類預、翌六年七月公事場入牢、同年十一月牢死、同十二月落着。とありて、其の家斷絶せし也。

○近江町

此町は尾山八町の一町にて、佐久間盛政の時代に置きたる町名なりとぞ。舊説に云ふ。昔近江の國人共當國に來り、此の地に居住して、初て家屋を建てたり。故に近江町と稱すと。金城深秘録には、昔弓師近江といふ者、此の地に居住す。依つて町名に呼べりと。兩説何れか是ならん。一説に、近江は魚見にて、魚市を此の地に建てたるにより起る町名なること、越中魚津の地名にひとしと云ふ。今按ずるに、魚市を建てたるは稍後の事なれば、此の説は非也。

越中魚津も、本名は小津といへり。其の町名は變異記に、寛文十一年九月廿六日金澤近江町出火、三筋之近江町焼失。と見ゆ、元祿三年の火災記に、上近江町・下近江町・三番町三筋共に類焼のよし記載せり。今も上近江町・下近江町・三番町の三町あり。

○青草辻

近江町の入口にて、野菜物の市場なりし故に、青草辻と呼べり。按ずるに、今金澤の商人共、朝市をば朝辻と呼べり。朝々此の辻の市場に市を建つるゆゑなるべけれども、もと此の青草辻より起りたる俗言ならんか。今青草辻をば青草町と呼べり。

○金屋六兵衛下婢傳

續唱隨筆に云ふ。金澤青草辻に金屋六兵衛といふ商家あり。此の家に召使ふ下婢の名を杉といへり。能州所口の座なり。年未だ三十歳に滿たず。生質實直なるにより主人の意に叶ひ、諸人も甚だ憐む。然るに此の下婢が父所口烟草屋伊右衛門といふ者罪を犯し、金澤公事場の獄屋へ入りたり。杉此の由を聞き、大に愁ひ悲しみ、晝夜嘆き居たりけり。

り。頃は嚴寒の空なる北風いしぱりするが如き夜、ひとへものを着し臥し、日毎の食に魚菜を食はず。主人なる者を見て深く勞り、衣食を與ふれども更に請けずしていひけるは、我が父不幸にして獄に下る。嘸艱苦に堪へざるべし。此の事を思へば腹を斷つが如し。願はくは毎日片時の暇を賜はれと云ふ。主人是を許しければ、食餌ねんごりに調へ、是を携へて獄屋へ運び父に進め、其の時に安否を尋ぬ。父獄にある事凡一年許なりしが、重病にかゝりて既に死に至らんとす。杉是を聞きて、天に轉び地に倒れ、其の嘆き喩ふるに物なし。然るに其の父日に隨うておとろへ、醫術なきよしを聞き、其の嘆息いふも更也。正に狂亂の如く、晝夜神佛を禱り丹誠を凝らすといへども、一朝の露と消え失ぬ。此の由杉が耳に入るや。氣絶して身鉢水の如し。主人甚だ驚き、醫師を招きて藥を施し、一時許にして蘇生すれど茫然として居たるを、主人療養を加へ、種々諭して漸々本復すといへども、唯父が死を哀みて落涙するのみ。親の追善は佛事にしくものなしと種々諫めけるに、初て心を解き、懇に喪を勤め、忌日齋日に僧を頼みて佛事作善を營み

けり。此の事時の奉行所へ聞え、奇特の次第とて一生銀子を賜はり、主人なる者も下婢を介抱したる褒美ありて、是にも銀子をば賜はりたり。杉への書立如左。

所口烟草屋伊右衛門娘すぎ、父去々年四月より禁牢いたし、其苦惱の程をすぎ悲み、飢寒不厭、奉公之暇日夜孝心を盡す。女の身に如斯は神妙至極に候。親子之間は可有斯事に候へ共、稀成所爲可感事也。依てすぎ一生涯、毎歳銀子百文目を遣す者也。

安永元年壬辰六月廿日

町奉行所

良民言行録に云ふ。鹿嶋郡所口賈家稱煙草屋伊右衛門之女。名杉。至性罕儔。天明三年父有罪、繫都下獄。杉不堪悲哀日夜號泣。常欲爲茶品以餽於父。以不得其緣爲憂。乃奮衣而起。往抵都下。自鬻入賈人金屋六右衛門家。竭力給仕。執事之暇。數調餽茶。以饋致於父焉。所受之俸錢。盡用諸父事。亡有所遺焉。河北郡藥師邑有佛寺。距都下數里。杉每夜竣主事。人定鐘而行。稽顙佛龕。祈蒙慈悲而免父之禍。既而歸。席苦寢地。殆如祖括之日。家人問之。杉曰。吾父在獄。想困苦殆難爲情。吾焉得溫飽安寢乎。聞